【別紙】

1　暑さ指数(WBGT)の上昇に伴う学校教育活動時の対応の目安

WBGT 35 以上　熱中症特別警戒アラート発表

県内全ての地点で WBGT が 35 を超える場合、前日 14 時頃発表

☆熱中症特別警戒アラート発表時には、高知県危機管理本部が設置される予定

※災害級の暑さが予想されるため、例えば台風が高知県に直撃する場合と同様想定で対応

・屋外や冷房設備のない場所で行う**学校行事等は、中止または延期**。

・屋外や冷房設備のない体育館等で行う**部活動は練習中止**。

・次の日、高知県内で大会（屋外競技または冷房施設のない体育館等の屋内競技の大会）が予定されている場合は**不参加とする**。

（熱中症特別警戒アラートが発表された場合には大会延期等の対策を講じるよう、あらかじめ県教委から大会主催者に対して要請。）

WBGT 33 以上　熱中症警戒アラート発表

県予報区等内どこかの地点で WBGT が 33 を超える場合、前日 17 時及び当日5時頃発表

・右に示す対策（①～⑤及び運動部活動の際には学校の実情に合わせた◆の対策）が取れない場合は、**運動（屋外で行う学校行事を含む）は中止**。

WBGT 31 以上　全ての生活活動で熱中症がおこる危険性

・運動を行う場合は、適切な熱中症対策を講じること。

2　学校体育活動等における熱中症対策

①**熱中症指標計を使用**し、運動前や運動中に暑さ指数（WBGT）を計測することにより、熱中症事故の危険度の把握に努め、運動をするかどうか判断する。**計測した結果は記録する**。

②適切な水分・塩分補給や休憩ができる環境を整える。

③登下校時を含め、児童生徒等が自ら体調管理等を行うことができるよう、発達段階を踏まえながら、適切に指導する。

④指導者は、運動前後に児童生徒等の体調確認を行うこと。

⑤救急時の対応について、児童生徒等も含めて事前の確認及び備えをしておく。

＜学校の実情にあわせて実施＞

◆施設・設備の状況に応じて、日差しを遮る日よけの活用、風通しを良くする等の工夫をする。

◆運動中や運動後に体を冷やすため、氷やアイスパック等を活用する。

◆教室等を開放し、運動後エアコン等により涼しい環境で過ごしてから帰宅させるなど、学校施設の空調設備を適切に活用する。

※体育の授業の際には、①～⑤の対策を必ず行ってください。部活動の際は、①～⑤の対策に併せて、◆の対策も含め、学校の実情に合った対策を行ってください。

※上記の他、「環境省熱中症予防サイト」の情報も有効に活用ください。（https://www.wbgt.env.go.jp）

※それほど気温の高くない（25～30℃）時期から適切な対策をお願いします。

※暑さ指数の値は地域及び活動場所によって違いがあります。熱中症指標計を使用し、暑さ指数を計測してください。計測値が発表されたアラート以上である場合は、上記目安をもとに適切な対応をお願いします。なお、特別警戒アラート発表時には、計測値に関わらず一番上の目安に基づく対応をお願いします。

※上記目安は、日本スポーツ協会熱中症予防指針をもとに、県立学校運動部に所属している高校生を想定したものです。文化部及び高校生以外の場合は発達段階や実態に応じてご判断ください。

（参考：環境省熱中症予防情報サイト、日本気象協会）

－高知県教育委員会－